

令和2年2月28日

保護者の皆様

武蔵野市子ども家庭部
子ども育成課

新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃より、本市の保育行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本市では、新型コロナウイルス感染症について、感染拡大を防止するため、市立小中学校を3月3日から臨時休校とするほか他の公共機関の一部の利用休止を決定し、市内幼稚園・保育施設においても厚生労働省や文部科学省など国の対応を基本としながら対応をしているところです。

保護者の皆様におかれましては、下記の内容について、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 保育施設の利用について

市内の認可保育施設・認定こども園・認証保育所は開園しますが、感染拡大防止のため、対応可能な場合は利用を控えていただきますようお願いいたします。また、お子様の体調に不安がある場合は、無理をせず家庭で様子を見る等、可能な範囲でのご対応をお願いいたします。

幼稚園については、各園の判断となりますので、詳細は園にお問い合わせください。

2 園児の感染が判明した場合の対応について

園児に新型コロナウイルス感染症が判明した時点で、治癒するまでの間、登園停止といたします。また、感染拡大防止のため、都と協議の上、臨時休園等の措置をとります。

3 感染の疑いのある園児が判明した場合の対応について

感染の疑いのある園児が判明した場合も、状況に応じ、登園の自粛をお願いします。

※感染の疑い・・・37.5度以上の発熱が4日以上続く 又は、
強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※体調に不安がある場合についても同様の対応をお願いします。

4 感染者である同居の家族などと濃厚接触した場合について

- (1) 園児が感染または感染の疑いのある方と濃厚接触した場合、原則接触した日から2週間登園を見合わせ、園との連絡を密にさせていただくとともに、朝晩の検温や呼吸器症状の有無を確認するなど、健康観察の徹底をお願いいたします。
- (2) 園児に症状が出現した場合は、すみやかに裏面「帰国者・接触者相談センター」に電話相談の上、指示に従い、医療機関の受診結果等を園にご報告ください。

5 ご家庭での留意点等について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染や疑いのある園児等が判明した場合、臨時休園などについて、武蔵野市保育園メール（すぐメール）等により、すみやかにお知らせいたします。急なご案内となることもあり得ますが、あらかじめご了承ください。
- (2) 季節性インフルエンザ等一般的な感染症への対策と同様、手洗いや咳エチケットの徹底、マスクの着用などをお願いします。また、お子様の発熱や咳、咽頭痛等の健康観察を徹底していただき、疑わしい症状がある場合はすみやかに園へご報告ください。
- (3) 保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見が生まれぬよう、正しい知識に基づきお子様と接していただきますようお願いいたします。

（裏面へ）

6 園内での新型コロナウイルス感染症の感染防止のための取組について

①引き続き、以下のことについて指導してまいります。

ア 手洗い・うがいを日常的に行うこと

イ 手洗いは石鹸を用いて最低 15 秒以上行うことが望ましく、洗った後は、清潔な布等で水を十分に拭き取ること

ウ 人ごみや繁華街への不要不急な外出を控えること

エ 十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日頃からバランスよく栄養をとり、規則的な生活をし、感染しにくい状態を保つこと

オ 室内の換気に努めること

など

②園内への消毒液の設置と、ドアノブなど手指がよく触れる部分の定期的な消毒の実施。

③保護者等園外の方も参加する行事や多人数が室内に集まる活動については、3月17日（火）まで、原則中止といたします。なお、多くの人数が集まる活動を室内で行う必要がある場合には、手洗いの徹底や必要に応じてマスクの着用、十分な換気への配慮等を厳重に行い、様々な感染防止策を講じるよう、各園に要請しています。

7 職員等が感染した場合等の対応について

職員等が感染または感染の疑いがある場合は、当該職員等を勤務不可とし、状況に応じ、前記 2、3 と同様の対応を行います。

8 その他

上記対応は令和 2 年 2 月 28 日時点の国及び武蔵野市の対応に基づき決定したものです。今後変更する可能性がありますことをご了承いただき、保護者の皆様におかれましては、園等からの案内を踏まえ、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関する相談は、以下の相談センターで受け付けております。

「帰国者・接触者電話相談センター」（24 時間対応）

042-362-2334（東京都多摩府中保健所：平日午前 9 時から午後 5 時）

03-5320-4592（合同電話相談センター：土日祝終日・平日午後 5 時～翌午前 9 時）

「新型コロナコールセンター」（専用コールセンター）

0570-550571（土日祝含む 午前 9 時から午後 9 時）

【担 当】

武蔵野市子ども家庭部子ども育成課

0422-60-1854